

有効期間：2025 年 7 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

お客様各位

株式会社エプソン保険センター

## 賠償責任・傷害保険商品のご案内にあたって

### 1. 取扱保険会社

当社はお客様の満足度向上と福利厚生制度の魅力向上の観点から、2 社の損害保険会社と代理店委託契約を締結しております。

東京海上日動火災保険株式会社  
損害保険ジャパン株式会社

### 2. 募集人の権限

当社の損害保険募集人は委託損害保険会社の代理人として、お客さまと保険会社の間で損害保険契約の締結を行います。

### 3. 比較説明・推奨販売方針

#### (1) 比較説明

当社は、比較説明を行う場合、比較する保険商品について、その全体像や特性、関連情報について正確にお客様に示すなど、お客様が保険契約の契約内容等について正確な判断を行うために必要な事項を、丁寧に説明いたします。

#### (2) 推奨販売方針

当社ではお客様のご意向<sup>※</sup>を確認のうえ、ご案内する賠償、傷害保険商品を決定いたします。

※お客様のご意向…補償内容（保険金額、希望する特約、免責金額）、保険料 等

#### (2) 推奨保険会社の見直し

毎年 3 月末時点に次年度販売推奨方針を策定します。

### 4. 推奨保険会社

東京海上日動火災保険株式会社  
損害保険ジャパン株式会社

## **5. 推奨する保険会社以外の商品をご希望の場合**

当社が推奨する保険会社以外の保険会社・保険商品をご希望の場合は、当社の取扱保険会社の範囲内で、お客様のご意向に基づき、比較可能な保険商品のご説明・ご案内をさせていただきます。

## **6. お客様の誤認防止**

当社はお客様が「保険会社等とお客様との間で当社が中立である」と誤解することのないよう、公平・中立との表示は行いません。

以上